

条件付き一般競争入札に係る回答書

健康管理システムの標準化に伴う周辺機器更新等業務、健康管理システムの標準化に伴う胸部レントゲン装置データ連携維持対応業務及び健康管理システムの標準化に伴う胃部X線装置データ連携維持対応業務に係るリース契約
件名

項	タイトル	質問内容	回答
1	告示文書「8 (2) 機器の廃棄について」	契約満了時、および既存設置機器等の廃棄については落札者負担なしで金額算出してよろしいでしょうか。	告示文書「8 契約に係る特筆事項」の(2)に記載の「既存機器および賃貸借期間満了後の機器の廃棄について、落札者は考慮しなくてよい。」のとおり、落札者負担なしとお考えください。
2	落札者負担役務について	落札者が実施する役務はありますでしょうか。	本契約に伴う業務内容は「健康管理システムの標準化に伴う周辺機器更新等業務、健康管理システムの標準化に伴う胸部レントゲン装置データ連携維持対応業務及び健康管理システムの標準化に伴う胃部X線装置データ連携維持対応業務」(以下「3業務」といいます。)を対象としたリース契約です。 本契約事業者は、本市と3業務を納入する各事業者(NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社、セイコーメディカル株式会社 大阪支店、富士フィルムメディカル株式会社 関西支社)との間で、それぞれ3者契約を締結し、3業務を納入する各事業者に対して、3業務の納入に係る機器代金を含めた業務実施費用をお支払いいただきます。本市は、本契約事業者に対してリース料金をお支払いすることとなります。 ご質問の役務が、3業務についての役務という認識であれば、落札者が実施する役務はありません。
3	仕様書記載外作業、役務について	仕様書に記載している作業、役務以外に発生するものは算出金額に含めず、発生した場合は別途ご相談させていただく形でよろしいでしょうか。	本入札対象のリース契約の対象となる業務は、上記の3業務であり、各業務を納入するには、告示文書「8 契約に係る特筆事項」の(1)に記載の各事業者(NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社、セイコーメディカル株式会社 大阪支店、富士フィルムメディカル株式会社 関西支社)となります。 なお、告示文書「8 契約に係る特筆事項」の(3)に記載のとおり、公租公課及びハードウェア等に対する動産総合保険に係る費用については、落札者の負担とし、入札金額に含めています。
4	再リースについて	今回の契約期間満了後、再リースとなった場合は別途契約となりますでしょうか。	告示文書「8 契約に係る特筆事項」の(8)に記載のとおり、「賃貸借期間満了後、本契約のリース物件は守口市に無償譲渡(ソフトウェア・ハードウェア共に含む)すること。」となりますので、再リースは想定していません。
5	告示文書「2 (7) 履行完了実績について」	当社保有完了実績はウェアラブルカメラ(システム含む)の賃貸借2件になりますが、要件を満たしますでしょうか。	当該契約が、告示文書「2 入札参加者に必要な資格」の(7)に記載の「令和2年度以降において、国又は地方公共団体等(国、地方公共団体又は公共法人)との間に、システム等に対するファイナンシャルリース契約の履行を完了した実績」に該当する場合は、要件を満たします。
6	契約について	落札後は3契約に分かれてそれぞれ3社契約を実施する認識でよろしいでしょうか。	ご認識のとおりです。
7	ご請求金額について	毎月のご請求金額は、入札額を60で割った数字となり、3社それぞれの契約の合計金額という認識でよろしいでしょうか。	告示文書「11 契約手続き」の(3)に記載のとおり、賃貸借料は、入札額の60分の1相当額ではなく、契約金総額の60分の1に相当する金額となります。